

児童精神医療の立場から未来ある子どもたちのために

18歳以下の子どもの発達障害、情緒障害について、児童精神医療の立場から診断と治療を提供します。

診療体制

十分な診察・面接時間を確保するため、初診および再診の患者について、完全予約制のシステムをとっています。はじめて受診する患者は、当科の外来に電話で予約を取る必要があります。



対象疾患

言葉・発達の遅れ、多動、集団へのなじめなさ、同世代と上手く関われない、という乳幼児期の発達の問題、学校へ行けない、食事が食べられない、などの児童期・青年期のこころの問題に対応します。

得意分野

乳児期から青年期までの各ライフステージにおける発達障害、情緒障害に精通したスタッフがそろっています。薬物療法、心理・精神療法など多面的な治療を行っています。心理検査などによる評価も積極的に実施しています。

診療実績

年々需要が増加する子どものこころの問題に対し、最新の医療を、主に外来で提供しています。また、子どものこころの問題を扱うメンタルクリニック、病院などとの連携にも力を入れています。

先進医療・研究

「現在の診断・治療法で最も妥当なもの何か」を検討するとともに、「病態をつきとめ、病態に即した治療・予防法の開発を目指す」ことを基本方針としています。子どものこころの問題に関する最新の知見を日々の臨床に還元すべく、診療スタッフの医療水準を最高に維持するように日々研鑽に励んでいます。

